

◇吉野 久君

○議長（伊藤福章君） 次に、16番の吉野 久君登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君）おはようございます。

私はこの12月定例会において二つの問題について質問し、町長の方針と見解をお伺いいたします。

まず、初めに、現在行われている18年度予算編成についての方針をお伺いいたします。

9月定例会で議決した美郷町の基本構想は、まちづくりでの八つの目標を掲げました。今後、この構想に則して10年間のまちづくり施策として体系化された基本計画を実現するために、毎年度ごとの実施計画が策定され、事業計画と予算編成が決定します。

しかし、地方自治体を取り巻く環境は三位一体改革が国の財政再建を優先するように依然厳しいものがあります。自主財源が乏しく、16年度決算での経常収支比率95.5%の美郷町が、基本計画で町民に示した具体的な目標を実現するためには、18年度予算編成においてもかなりの工夫が必要でしょう。

町長はこの厳しい町財政のもと、18年度予算編成ではどのような点に留意するお考えでしょうか。

また、基本計画で示した5年後、10年後の具体的な数値目標の実現には、当然投資的予算が必要と考えますが、経常的経費と投資的経費のバランスをどのように配分するお考えでしょうか。

そして、まちづくりでの政策上重要と考え、予算を重点配分する分野はあるのでしょうか、町長の方針をお伺いいたします。

次に、美郷町の役場庁舎についての見解をお伺いいたします。

合併前の法定協議会では、新庁舎建設について、協議の円滑な運行上あえて先送りした感があります。しかし、この協議は新設合併では必ずといっていいほど議題とする件であります。この協議を避けて合併が成就したとは言えないでしょう。合併目的の一つに行政のスリム化、効率化があります。分庁方式でスタートした美郷町ですが、将来の町職員数を220名とし、行政組織の横の連携や、分庁舎の維持管理費を考えるなら、新庁舎建設か既存庁舎の増改築による庁舎一元化が望ましく、これは小規模合併の利点でもあります。

一方で、町民の利便性、美郷町の均衡ある発展、町財政を考慮した既存庁舎の活用、将来のさらなる合併の可能性などを勘案すれば、結論に至るのは難しいでしょう。しかし、合併特例債の適用は10年間に限られています。仮にこの議論が終結し、新庁舎の建設を決定したとして、その位置や規模、土地取得、周辺道路整備など全体計画にさらなる慎重な議論と時間を必要とします。

また、仮に既存庁舎活用での庁舎一元化や分庁方式の継続を結論したとして、新庁舎建設に留保した合併特例債の他事業への活用を考慮すべきです。そして、いずれの結論も町民への周知と理解、協力が必要です。

私は、新設合併した町として、この新庁舎建設の問題は避けては通れず、多岐にわたる議論と結論、そして町民への説明責任があるからこそ、早急に議論を指導する必要があると考えます。また、この問題は先送りせず、合併協議にかかわった町長や私たち議員、役場職員が責任を持って結論する必要があると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 吉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成18年度予算編成についてですが、第1点目の、厳しい予算編成の上で留意する観点についてですが、まず、平成18年度当初予算については、町民ニーズを十分に踏まえつつ、美郷町総合計画に基づくまちづくりを積極的に推進していく観点を大切にしていきたいと思います。と存じます。

しかし、歳入については、三位一体改革における税源移譲で、担税力の小さい美郷町にどの程度税源が移譲されるのか見通しを持ってないほか、地方交付税の削減がどの程度行われるのか現段階では未定であるなど、総じて厳しい環境にあります。そのため、国の各種交付金や県の補助事業などの確保に努めるとともに、町税の収納率向上など自主財源の確保に留意してまいりたいと存じます。

また、町債による財源確保も実施してまいりますが、後年度における償還が財政を圧迫することを踏まえ、起債総額について留意するとともに、償還額に地方交付税が算入される有利な起債に意を払ってまいりたいと存じます。

歳出については、町有施設の維持管理に関する経費や経常的な一般行政経費について効率化やスリム化を図り、できるかぎり政策的経費や投資的経費に財源を配分してまいりたいほか、既存施策の見直しや施策事業の重点化にも配慮し、限られた財源を最大限に生かすことに留意してまいりたいと存じます。もちろん受益と負担の関係は常に意識しながら行政の公平性の確保にも配慮してまいりたいと存じます。

第2点目の、経常的経費と投資的経費のバランスについてですか、経常的経費をできる限り抑制し、投資的経費に財源を充当していくことを基本姿勢にし、その上で、16年度決算のような経常収支比率にならないように、望ましい指標数値を目指して、そのバランスをとってまいりたいと存じます。

議員ご承知のとおり、経常収支比率は低いほど弾力的な財政運営ができますが、市にあっては80%、町村にあっては75%程度が妥当なラインと言われております。現在の町村財政ではそのラインに達することはかなり厳しい現実ですが、第1点目で申し上げましたことに留意し、できる限り近づけたいと存じます。

3点目のまちづくりの政策上重要と考え、重点配分する分野についてですが、美郷町総合計画にある美郷の将来像「住んでよかった、住み続けたいと思えるまち」の実現に向けて、各般にわたり総合的な行政展開をしてまいりますが、その上で、次の事項については18年度の重点事項ととらえ施策展開して

まいりたい考えです。

第1点目は、地域融和の一層の推進です。第2点目は、水環境の保全推進です。第3点目は、ボランティア活動の推進です。第4点目は、食農、食育の取り組み推進です。第5点目は、農・商・工連携活動の推進です。

以上、この5点については、11月の町内における管理職会議の中で、関係各課において施策検討するよう既に指示しており、18年度予算編成において検討、重点的に取り扱ってまいりたいと考えております。なお、具体内容については、美郷町総合計画の計画的な推進の観点に留意しながら、作業に当たりたいと存じます。

次に、新庁舎建設についてですが、議員もご存じのとおり、合併協議においては、新町将来構想建設計画審議会委員の英知を結集して新町建設計画案を取りまとめ、その計画案を合併協議会委員が検討成案化しております。その中では、新庁舎の整備については、合併後における地方分権社会の成熟度及び財政状況等を勘案し、地域住民の福祉の向上や利便性等を考慮の上、必要が生じた場合には慎重な議論を行い、検討することとしており、決して先送りをしたものでないことにご理解をいただきたいと存じます。

その上で、現在のところは、住民サービスを不都合なく粛々と推進していくことを担保、そして維持していくことが住民に対して安心感や安定感を与える意味で重要な意義を有するものと存じ、庁舎のあり方について早急に結論を見いだす状況ではないと認識しております。

しかし、今後住民ニーズが行政組織体制、財政状況など行政環境の変化に沿って、しかるべき時期にその議論に着手、そして、結論を見出すことが必要であることは私も認識しておりますので、先送りとの認識ではないことに重ねてご理解をいただきたいと存じます。

なお、合併特例債につきましては、償還額の7割が地方交付税に算入されるなど有利な起債でありますので、まちづくりを進めていく上で必要不可欠な事業のうち、当該起債を充当できる事業については積極的に充当してまいりたいと存じます。しかしながら、議員ご存じのとおり、合併特例債といえども借金であることには変わりありませんので、後年度における償還が財政を圧迫いたします。そうしたことを踏まえ、単年度の起債総額及び10年間での起債総額については留意しながら活用してまいりたいと存じます。

以上もちまして答弁終わります。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君再質問、許可します。

○16番（吉野 久君） 何から再質問いたしましょうか。まず、合併特例債についてでございますけれども、17年度は基金の積み上げと、また赤城扇田線の道路整備等に使ったように思います。建設計画について町長も触れられておりましたけれども、17年度、18年度は重点的に合併特例債を使いながら、まち

づくりを推進していこうという、そういう計画でしたが、今のところ、17年度は特段それ以外に使った計画がないように私見受けました。18年度については、やはり合併はあめとむちを使いながら行われたと思いますが、そのむちだけであめをしゃぶらない合併では、もう実利がないような気がいたします。やはり、そういう有利な起債を使いながらまちづくりを進めていくのが町長の手腕の腕の見せ所だと思いますけれども、どんなものに具体的に使っていくお考えなのか、そこいら辺のところをまずご答弁をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長答弁願います。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員もご存じのとおり、合併特例債は合併したことによって、地域の一体化を醸成するために必要な事業というふうな限定がありまして、さまざまなすべての事業に適用するわけではございません。充当可能な事業については充当するというふうな先ほどの答弁でご理解いただきたいと存じます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） はい、わかりました。充当可能なものをできるだけ精査しながら有効に使っていただきたいと思います。

予算編成についてですが、今現在行われているところでしょうけれども、各課に前年比2割減の予算要求を指示しているように聞きました。その意図するところは、多分経常経費のさらなる見直しということだと思いますけれども、16年度決算が95.5%の経常経費比率の町として、それをまたさらに2割減というような予算を立てなさいということになりますと、本来使うべきものも削らなければならないように、そういうような考え方にもなりますし、また事業を抱える建設課や農政課、こういう課では本当にその予算の組み立て、要求に苦勞しているんじゃないかなと思うんです。

こういう状態で新規事業が可能、可能といいますか、各課から上がって出せるのか、要求できるのか。また、もしそういうような編成が続いていくと、先ほど武藤議員もおっしゃったように、基本計画は目標数値を掲げております、5年後、10年後の。その目標数値に達成できるのか、そこいら辺私心配するんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） ことしの予算編成方針については、関係各課の方に既に指示し、その指示の内容で各課とも検討しておりますが、基本的に総合計画にあるさまざまな目標に向かってやっていくために、今とれる18年度の財政として、効率化できる部分は効率化し、むだを見つけ出し、それを政策経費に充てていくということですので、どうかご理解いただきたいと存じます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） もう1点だけ最後に質問いたします。

新庁舎の問題については、しかるべきときに議論しながらというご答弁でしたけれども、確実に3年後町長は再選の時期を迎えます。そのときに当然出馬すると考えますけれども、そのときには、私は町民に庁舎問題を、町長はやはり考え方を示すべきではないかなと思うんです。その3年後にもう示すべきだとすれば、やはり、その議論は今からしていかなければ私は間に合わないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3年後の私の姿はさておきまして、まずは、今最も必要なのは住民が合併して、不安感なく安心して、安定感を持って行政サービスを受けられるということが何より肝要であると存じます。その体制を維持するためには、1年、2年で変わるかもしれないというような不安感をいわずらに与えることが果たしてどうかというふうな議論もあると存じますので、先ほど答弁した内容でご理解いただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これで16番吉野久君の一般質問を終わります。